

令和5年11月10日  
資料提供

問い合わせ先

環境生活総務課 自然環境室  
串田（内線：2773）  
（直通）073-441-2779

## 「和歌山県立自然公園条例の一部改正（案）」に対する意見を募集します

令和3年度に改正された自然公園法と同様に、本県の自然公園において保護のみならず利用面での施策を強化し、「保護と利用の好循環」の実現のために改正を検討しております。つきましては、広く県民の皆様からの意見を募集します。

1 募集期間 令和5年11月13日（月）～令和5年12月12日（火）

2 「和歌山県立自然公園条例の一部改正（案）」の閲覧方法

（1）インターネット

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/sizen/032500/d00214874.html>)

（2）和歌山県庁情報公開コーナー、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び各振興局健康福祉部、東牟婁振興局健康福祉部串本支所でも閲覧可能です。

3 「和歌山県立自然公園条例の一部改正（案）」の主な特徴

（1）自然体験活動促進計画制度の創設

（2）利用拠点整備改善計画制度の創設

（3）餌付け行為への規制や違反行為への罰則強化